

虐待などの被害を受けた児童*₁からの初期聴取 「司法面接」とは・・・

[*1]ここでいう「児童」とは、中学生以下のことをいいます。

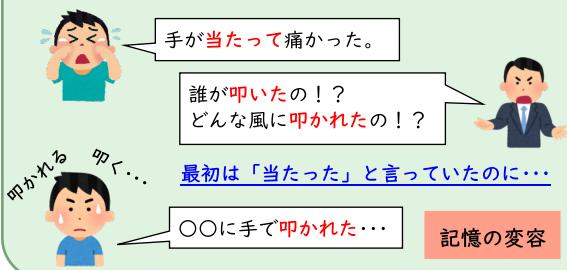
司法面接とは

虐待・わいせつ事犯などの被害にあった児童・生徒からの聞き取りの方法です。

児童相談所・警察・検察などの関係機関が連携し、その代表者が聴取をする取組のこととで、協同で実施することから「協同面接」「代表者聴取」などと呼ばれることもあります。司法面接を実施するのには、次のような理由があります。

- ① 専門的な聴取方法によって、聴取者による誘導を避けつつ、児童の自発的な報告を得ることで、児童の記憶の変容を防ぐことができる
- ② 聽取回数を減らすことで、児童の負担を軽減することができる
- ③ 録音・録画を実施するため、児童の動作ややり取りを正確に記録することができる

[point] 児童の記憶は簡単に書き換わってしまう…



児童の被害を知ったらどうするの？

先生は、児童にとって身近で、相談できる大人の1人です。

実際に、児童が、最初に先生に被害を打ち明けたという事案は数多くあります。

もし児童から被害を打ち明けられた際には、次のことを思い出してみてください。

(1) 今後、司法面接が行われるかもしれない！

「司法面接があるから全く話を聞かないでほしい！」ということではありません。

2つのことに気をつけて児童から話を聞いてみてください。

- ① 誘導することなく話をしてもらうこと
→オープンクエスチョン*₂により、児童の言葉で話をしてもらい、児童の使った言葉を解釈して言い換えることのないように！
- ② 詳しく聞きすぎず、児童のペースで話をしてもらうこと
→これは？あれは？と詳しく聞きすぎることは、児童を追い詰めたり、記憶を変容させたりすることにつながります。児童が自発的に話す範囲の聞き取りを！

(2) 聞き取りの内容を、後で聞かれるかもしれない！（証人尋問の可能性）

児童から「最初に聴取したときの状況」というのはとても重要です。

児童がどのような経緯で、どんな言葉・声色で話をしたかというのは、児童の話の信用性を判断する上で、非常に大切な情報となります。

そのため、やり取りの内容は、できるだけ正確に記録してください（できれば録音を）。

(3) 関係機関へ早期の連絡を！

早期の連絡は、被害の正確な把握、児童の保護や支援のほか、相手方の適切な処分につながります。事案を把握し、通告や通報が必要と判断したら、できるだけ早く児童相談所や警察に連絡をしてください。

[*2]オープンクエスチョン：回答者が自由に考えて答えることのできる質問のこと。反対に、「〇〇くんに叩かれたの？」のように「はい・いいえ」で答えられる質問をクローズドクエスチョンといいます。

